

総務常任委員会記録

令和4年5月24日(火)午前10時00分～午前10時19分(9階903会議室)

○出席委員(9名)

委員長	梅津 一匡
副委員長	根本 雅昭
委員	石原洋三郎
委員	高木 克尚
委員	小松 良行
委員	村山 国子
委員	小野 京子
委員	黒沢 仁
委員	宍戸 一照

○欠席委員(なし)

○案件

- 1 意見開陳のまとめ、調査の方向性について
- 2 参考人招致について
- 3 その他

午前10時00分 開 議

(梅津一匡委員長) ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、地球温暖化防止など環境対策の一環として、今回の委員会から10月末までの期間は、ネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに、意見開陳のまとめ、調査の方向性についてを議題といたします。

前回、危機管理室より、災害時の市の役割、市民の役割、平常時の減災のための市の役割、市民の役割について、災害対策オペレーションシステムの見学を含め、当局の対応の現状などについて説明を受けました。その後、委員の皆様からご意見をいただいたところであります。

皆様方からいただきましたご意見を基に、正副委員長手元で内容を整理し、今後の調査の方向性の案を作成いたしましたので、ご説明させていただきます。

初めに、資料1をお開きください。資料1には、皆様からいただいた発言をそれぞれの委員ごとに主な意見、そしてポイントという形でまとめさせていただきました。前回の意見開陳の際に皆さんが

発言されたことをこちらに記載をされておりますので、あえてここでの説明は省略をさせていただきます。続いて資料2をお開きいただければと思います。

資料2の左側の部分は、災害時の市の役割、市民の役割についてという大項目、続いて平常時の減災のため市の役割、市民の役割という大項目、2つに分けさせていただきました。皆様方からいただいた意見をそれらの中にはめ込んでいきまして、まず(1)、市の役割についてというところでは、現状について、また課題についてという形でそれぞれ整理させていただいたところでございます。また、市民の役割についても記載がございます。そして、その下の大項目2については、市の役割についてと市民の役割について、これも同じように記載をさせていただきました。

それら皆様から発言をいただいたことを受けまして、今度は資料の右上をご覧くださいと思いますが、所管事務調査申出書というものをまず記載させていただきました。これは、調査を行う上でのスタート地点のときの文書でございますが、その中の目的のところ、最終的に市民の生命を守るためには市民自身の避難等の行動が必要であり、いかに市の発する情報が正確に市民に伝わるか、またそれにより市民の必要な行動につなげることができるかが重要であるというような記載もさせていただきました。また、災害時に市、市民双方が互いに必要な行動を取り、市民の的確な避難等の行動につなげ、被害の軽減に資するというような目的を掲げております。

これらのことから、前回、市としてのどういう行動を行っているか、どういう対策を行っているのかという説明を受けたところでございますが、それらの対策についてはその下のところ、調査の方向性案というところにも記載はさせていただきましたが、災害対策オペレーションシステムによる避難情報等の発令、また戸別受信機や屋外スピーカー、メールやアプリ、テレビ(dボタン)等の様々な媒体を用いての災害情報発信手段が構築をされているというところで、まず1つは情報発信の多重化が図られているということが分かりました。

なお、ポツ2のところでございますが、避難所担当職員を対象とした研修、市民の方々を対象とした講演会、研修会等による啓発活動や地区防災マップ、地区防災計画作成の推進を図っているというようなことも明らかとなっております。また、協定締結や災害時連携ふくしまタスクフォースなど、企業、団体等との協力体制の構築が図られているというこの2点の現状が明らかとなったところでございます。

それらを受けまして、課題として挙げられる点が5点ございました。まず1つ目は、災害対策オペレーションシステムに不具合が生じた際の情報収集、また伝達の手段はどうするのかという点。

2点目として、ICT弱者や高齢者、障害者等の方々への情報伝達手段はどうするのかという点。

3点目といたしましては、緊急時において、よりの確かつ迅速に市民の方々に伝わるための方策はどうするのか。

4点目といたしましては、地域防災の中心的役割を担う自主防災組織の活性化を促すための方策はどうか。

5点目といたしましては、地区防災計画作成等を含め、市民の方々の防災意識高揚を促すための方策はどのようなものがあるのかというようなことが挙げられております。

続いて、市民の役割についてというところでございますが、現状といたしましては3点。まず1点目は、市による情報発信の多重化が図られており、市民の方々は様々な媒体により災害情報を取得できる体制の構築が図られているという状況がございます。

また、2点目といたしましては、地域防災の中心的役割を担う自主防災組織の組織率が75%、しかし活動率が32%という現状にある。

また、自主防災組織の平時の活動状況として、優良自主防災組織表彰を実施しているという、こちら3点が現状として挙げられております。

それらについての課題でございますが、こちらは4点です。市民の方々が率先して情報を取得していただくためにはどうするのかという点。

また、2点目としては、災害対策オペレーションシステムに不具合が生じた際やシステムで把握できない緊急的な地域の危険状況（危険が発生し、システムにより発信されるまで等）を市民の方々が把握するには、また地区で情報を共有するにはどのようにするのかという点。

3点目としては、緊急時においてICT弱者や高齢者、障害者等の方々への情報伝達や避難援助をするにはどうするのか。

4点目としては、地域防災の中心的役割を担う自主防災組織の組織率及び活動率の上昇、活性化をするにはどうするのかという、これらの点を挙げさせていただいたところでございます。

以上、意見開陳において委員の皆様からいただきましたご意見を基に、当局の現状を踏まえた中で、正副委員長手元で整理をさせていただきました。

今後の調査の方向性の案でございますが、これにつきまして皆様方からご意見を頂戴したいと思います。どうでしょうか。皆様の意見を基にこのような形でまとめさせていただきましたが、方向性としては、次は、市民の意識はどのような形になっているのか等々、そういうことが想定はできるのかなということがあるのかなというふうには考えているところでございますが。

（央戸一照委員）説明いただいた調査の方向性の案を見ると、市の役割での課題という部分と、市民の役割での課題というものを見ると、やはり共通するワードとしては自主防災組織という点、やっぱりこれが共通する、それで、先に述べた情報伝達の手段とかというような部分は、この自主防災組織がしっかりしていれば補えるのかなということなので、ある面においてはこの32%という活動率が、これが一つの大きな課題なのかなということがここから読み取れるのかなというふうに感じました。

（梅津一匡委員長）ありがとうございます。皆様が言わんとすることは、やはりその点なのかなというふうに思っております。市としてはある程度その対策はしているが、受け手として一体どういう状況になっているのかというところをちょっと深掘りして調査をしていく必要があるのかなというふうに捉えているところでございます。

(村山国子委員) 大きく捉えるのと、個別で捉えるのがあると思うのですが、例えば障害者だったら、目が見えない方とか耳が聞こえない方、実際どうなのだというのを、自分たちの想像でしか言っていないので、その人たちには本当に台風19号のときどうだったのかとか、地震のときどうだったのかというのを、生の声を聞きたいなという思いはあります。

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。障害者団体等というような形での決め打ちというのは所管の部分の兼ね合いも出てくるので、なかなか困難かもしれませんが、ただやはり、この後にご提案させていただきたいと思えますけれども、ある程度地域の防災を担ってきた方のご意見などを頂戴する中で、そういう話もお伺いできればいいのかなんていうふうには捉えてはいるところなのですけれども。

(高木克尚委員) 宍戸委員が言うように、自主防災組織、多分これが肝だと思うのです。古くもあり、新しきもある課題で、どちらかというと福島市の場合、町内会単位というのが非常に多い、一番理想的な範疇なのですけれども、どの地域もそうなのですけれども、今は町内会に入らない市民がどんどんと増えているので、そこの兼ね合いを少し触っていかなければならないのかなという思いはします。

(梅津一匡委員長) 町内会の組織率自体も低下しているということは現状としてあるわけですがけれども、ただ町内会に入っていない人をピックアップしてくるというのもなかなか難しい部分にもなるので、例えば町内会に携わっている方、携わられていた方々が捉えている加入促進というふうになると調査の方向性が違う方向に行ってしまうのですけれども、一体どういう形でそういう方々にお伝えをできるのか、また町内会に加入しないのかとか、そういうことも出てくると思うので、いろいろ意見を聞きながら、今後もそこのところは触れていければいいのかなというふうには捉えます。

(高木克尚委員) 参考になるかどうか分からないのですけれども、うちの笹谷地区だとアパートがどんどんと増えて、3社ぐらいのアパート経営者が自主的に不動産屋として準加入みたくしていて、様々な情報伝達ができるようになってきているケースもあるので、そういうこともどこかで触れていかないと、情報伝達がないがしろになる、最終的に町内会、自主防災組織に入っていない人は助けなくなるのかと導かれると困るので、ちょっとそこを気をつけてみんなで触れていきたいと思えます。

(梅津一匡委員長) 前回の聞き取りの中で、多重化というところでd ボタンの活用ということもあったので、加入していないイコール助けられないというものではないのかなと、捉えようによっては捉えられるのかなと思えますけれども、やっぱりそこは社会情勢的な課題というのもいろいろ出てくるのかなとは捉えます。

(高木克尚委員) どこかで触れるようにはなると思えます。

(宍戸一照委員) ここ3年間のコロナ感染症の蔓延で、町内会活動というのが非常に希薄になっていると思うのね。今まで高めてきた自主防災組織についてもやっぱりシフトダウンというか、ちょっと熱気も冷めていったものね。この3年間というのは、私は大きいと思うの。だから、やはりこの辺が

一つの大きな、地域にどういふふう意識づけをしていくか、市のシステムは立派になっているのだけれども、それがその地域でどういふふうになっているのかというのが大きなクエスチョンマークがつくのかなというふう思うのです。この3年間のブランクってやっぱり大きいと思うの。

(梅津一匡委員長) 今ほど皆様から意見をいただいたところですけども、おおむねこの方向性については大丈夫、すみません、今手を挙げていたから、小野委員、どうぞ。

(小野京子委員) 先進的にやっている自主防災組織も何件か聞いたことがあるので、そういう方に実際にやっていることを聞くのも一つかなと思います。

(梅津一匡委員長) 前回の発言の中でも、小松委員から優良表彰を受けている地域の方のお話も聞けたらなんていうようなこともあったと記憶をしているところですので、そういったところを踏まえて、方向性としてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。

それでは、今後の調査につきましては、ただいま確認した方向性で進めたいと思います。

次に、参考人招致についてを議題といたします。

正副委員長といたしましては、地区防災マップや地区防災計画の作成に携わられた地区住民の方、また災害心理学について専門的知見を有する方について参考人としてお呼びし、それぞれの立場からお話を伺うのはいかがかと考えております。

初めに、地区防災マップや地区防災計画の作成に携わられた地区住民の方についてですが、先ほど皆様からもありましたけれども、令和元年東日本台風など、近年の災害は激甚化しており、先日の当局説明のとおり、本市におきましては地区防災マップ、そして地区防災計画の作成支援を進めているところでございますが、地区住民が考え、話し合いながら協力して作成されるこの計画等は、自助、共助の意識醸成、防災意識の高揚に資する非常に重要なものと認識されるところであります。

正副委員長といたしましては、この計画等の作成に携わられた先進地区の住民の方をお招きし、令和元年東日本台風などの災害において体験されたこと、計画等の作成に携わったの所感など、実際に体験された市民の声をお聞きすることが、市民の役割をうたう今般の調査に資するものになると考えてございます。

先ほど来皆様から、こういう住民自体はどうなのかというようなご意見をこの方から聴取できればいいのかなというふうにもまず1点は捉えてございます。

次に、災害心理学について専門的知見を有する方についてでございますが、これも先日の当局説明を受けまして、市として様々な施策に取り組み、特にハード面では災害対策オペレーションシステムの導入など、ICTの活用をはじめとした体制強化を進めていることが分かりました。反面、様々な課題についても見えてきたところでございます。

これらの課題の解決策を模索するにあたりまして、また今般の所管事務調査における目的に立ち返

るものでもありますが、いかに市民に伝わるか、その根底にあるものは災害に対する自助、共助の意識の醸成、つまり市民の方々の防災意識の高揚を図ることが重要であると考えられます。

このことから、市民の方々の防災意識の高揚を図るにあたり、根本にある災害時における人間の心理や行動、そして防災意識の高め方などについての専門的知見を聴取することが今般の調査に資するものとなると考えてございます。地域の方のご意見を聞いて、なおそれを裏づけるための心理の部分を専門的知見を有する方から聴取し、より深めていくというような形を取りたいと考えてございます。

正副委員長といたしましては、現時点におきまして、今ほど説明をさせていただきました内容での参考人招致を行うのはいかがかと考えてございます。

また、参考人の選定を含む参考人招致の実施内容について、正副委員長へご一任いただくこととさせていただきたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

なお、今後の調査を進める上で変更が生じましたら、都度ご協議の上、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上となりますが、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

午前10時19分 散 会

総務常任委員長 梅 津 一 匡